

令和7年度 事業活動計画

1 基本方針

当会が、今後も会員並びに税務当局より信頼される誠実な納税者団体としてあり続けるため、青色申告制度の普及と納税道義の高揚に資する事業を展開し、会員の事業活動の発展への寄与に努めます。

会員数も減少し会員増強が困難を極める状況にありますが、インターネットを活用した広報活動や他団体との連携を通じて、会勢拡大運動にまい進する。

今年度も、事業の見直しと新たな施策の検討を行い、入会メリットのある青色申告会を目指し、税務当局と連携を密にして、次の施策を推進します。

2 事業計画

(1) 組織の強化と財政に関する事業

- ① HPやFB等の充実を図り、若年層会員の獲得や会員が直接アクセスできる環境づくりを進める。
- ② 神田青色申告会との事務所統合により、支出の合理化を行う。

(2) 指導・相談に関する事業

- ① 正しい記帳と決算のために、会計ソフトを活用した個別指導を実施し、会員の記帳水準の向上運動を推し進める。
- ② 不動産所得を有する会員に対し、インボイス制度に対応した研修会の開催や記帳指導を実施し、制度の定着に努める。

(3) 税制に関する事業

個人事業主の継続・発展のため、地方税や国税に対する税制改正運動を展開する。

(4) 広報に関する事業

- ① HPを活用した広報活動等を積極的に行い、会員に必要な税情報・経営情報を提供する。
- ② 会員への税制等の情報提供として、機関紙「麹町青色だより」を発行する。

(5) 福利厚生に関する事業

- ① 会員の福利厚生のため労働保険、各種保険や共済制度等の加入促進を図る。
- ② 健康総合サービスとの提携やスポーツクラブ等の福利厚生の実施に努める。

(6) 関係団体に関する事業

- ① 税務当局及び関係民間団体との連携を図り、各種事業を有効に実施する。
- ② 神田青色申告会と交流を深め、青年部・女性部活動の情報の共有と再活性化に努める。